

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2008-533665(P2008-533665A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-500832(P2008-500832)

【国際特許分類】

H 01 J 61/30 (2006.01)

H 01 J 61/33 (2006.01)

【F I】

H 01 J 61/30 R

H 01 J 61/33 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の終端、第2の終端、および内部領域を画定する管状部材を含む本体部分であって、前記管状部材が延長された軸芯に沿って前記第1の終端と前記第2の終端の間に延びる、本体部分と、

前記本体部分の前記第1の終端に設けられた第1の端部を備え、前記第1の端部が、前記延長された軸芯から実質的に垂直に延びる方向に先細りである第1のテーパ部を含み、前記第1のテーパ部が前記内部領域に面する内側面を含み、前記テーパ部が前記延長された軸芯の方向の最大限度と前記延長された軸芯の方向の最小限度の間にわたり、前記最小限度が前記内側面に対する第1の寸法D1を伴い、前記最大限度が前記内側面に対する第2の寸法D2を伴い、前記比D1/D2が約0.07から0.43である放電管。

【請求項2】

前記延長された軸芯のまわりに半径「R」で配設された円形の周辺を有し、前記比D2/Rが0.40から約2.2である請求項1記載の放電管。

【請求項3】

前記管状部材が、前記延長された軸芯に関して実質的に対称に配設される請求項1記載の放電管。

【請求項4】

前記本体部分の前記第2の終端に設けられ、前記延長された軸芯から実質的に垂直に延びる方向に先細りである第2のテーパ部を含む第2の終端部をさらに備える請求項1記載の放電管。

【請求項5】

前記第1の端部が前記第1のテーパ部から延びる管状の延長部を含み、貫通した通路が、前記延長された軸芯に沿って前記管状の延長部および前記第1のテーパ部を通って延びる請求項1記載の放電管。

【請求項6】

前記第1のテーパ部が、前記延長された軸芯から実質的に垂直に延びる全方向に先細りである請求項1記載の放電管。

【請求項 7】

前記第1のテープ部が錐面を備え、

前記錐面が直線状の錐面を備える請求項1記載の放電管。

【請求項 8】

前記内側面が実質的に平坦な面を備え、

セラミック材料を含む請求項1記載の放電管。

【請求項 9】

第1の終端、第2の終端、および内部領域を画定する管状部材を含む本体部分を備えるランプ用放電管であって、前記管状部材が、延長された軸芯に沿って前記第1の終端と前記第2の終端の間に延び、前記放電管が、前記延長された軸芯のまわりに半径「R」で配設された円形の周辺を有し、

第1の終端部が前記本体部分の前記第1の終端に設けられ、前記第1の端部が前記延長された軸芯から実質的に垂直に延びる方向に先細りである第1のテープ部を含み、前記第1のテープ部が内部領域に面する内側面を含み、前記テープ部が前記延長された軸芯の方向の最大限度と前記延長された軸芯の方向の最小限度の間にわたり、前記最小限度が前記内側面に対する第1の寸法D1を伴い、前記最大限度が前記内側面に対する第2の寸法D2を伴い、前記比D2/Rが0.40から約2.2である放電管。

【請求項 10】

前記比D2/Rが約0.8から約0.9である請求項1または9に記載の放電管。

【請求項 11】

前記半径「R」が約4ミリメートルから約15ミリメートルである請求項1または9に記載の放電管。

【請求項 12】

前記比D1/D2が約0.18から約0.25である請求項1または9に記載の放電管。

【請求項 13】

前記第1の寸法D1が約1ミリメートルから約4ミリメートルである請求項1または9に記載の放電管。

【請求項 14】

第1の終端、第2の終端、および内部領域を画定する管状部材を含む本体部分を備えるランプ用放電管であって、前記管状部材が、延長された軸芯に沿って前記第1の終端と前記第2の終端の間に延び、前記放電管が、延長された軸芯のまわりに半径「R」で配設された円形の周辺を有し、

第1の端部が前記本体部分の前記第1の終端に設けられ、前記第1の端部が前記延長された軸芯から実質的に垂直に延びる方向に先細りである第1のテープ部を含み、前記第1のテープ部が内部領域に面する内側面を含み、前記テープ部が前記延長された軸芯の方向の最大限度と前記延長された軸芯の方向の最小限度の間にわたり、前記最小限度が前記内側面に対する第1の寸法D1を伴い、前記最大限度が前記内側面に対する第2の寸法D2を伴い、前記比D1/D2が約0.18から約0.25であり、前記比D2/rが約0.8から約0.9である放電管。